Begleiten 109 号

2019.8.27

会報に関する連絡先
E-mail：info@begleiten.org
TEL：090-9146-6667
（関根まで）

【巻頭言】

参議院選挙 良かったですね！

ベグライテン代表世話人 関根和彦

安倍首相は、「勝った」、「勝った」と言っていますが、どう考えても自民・公明・維新などの改憲派が負けたとしか考えられません。もともと今度の参議院選挙は、自公維などの改憲勢力が 2/3 を上回るかどうかが勝敗の分かれ目と言われていたわけですから、明らかに安倍自公政権の負けですよね。そのうえ、自民党は過半数を割り、自民党の絶対得票率は 17%以下となり史上最低、安倍首相、菅官房長官が連日応援に入った東北地方で連敗となれば、安倍首相の負け惜しみ、強がりとしか受け取れません。

しかし、私たち市民の側も、「勝った」、「勝った」と言って、浮かれたり、安心したりしている余裕はありません。1/3 を上回ったと言っても、たったの 4 議席ですから。無所属などの議員が改憲に回れば、いつ逆転するかわからないからです。安倍復古改憲大津波は、潮が引いたどころか、水位は、まだ胸のところ、否、首のところまであるのですから……

ただ、安倍首相としては、盟友の公明党がすっかり慎重になってしまっているので、直ちに改憲手続きに入りたくとも、一息入れて体制を作りなおさなければなりません。その一息入れている間に、私たち市民の側も、体制を立て直し、強化しなければなりません。参議院選直後から、各地の市民連合が中心になり、総選挙のための政策づくり、立憲野党との協議が始まっていますが、ベグライテンも急ぎ体制を立て直す必要が生じています。

ベグライテンはいま

2014 年 7 月の憲法 9 条解釈変更、2015 年 9 月の安全保障関連法の強行採決以後、ベグライテンは積極的に安全保障問題、憲法問題も取り上げ、学びを深めるとともに、国会正門前抗議集会などにも参加してきました。それまでのように、ケアと公共の学びを交互に繰り返しているだけでは、戦争へと一直線に突き進む安倍復古改憲大津波に根こそぎさらわれ、私たちの活動そのものが安倍政治の補完物にされてしまうと考えたからにほかなりません。さらにまたベグライテンは、上智大学の先生方に協力して、安倍政治の姿を浮き彫りにしようとしている社会人講座の企画、運営にもかかわってきました。連絡会員のみなさまとともに歩んできたこれらの活動は、今回の参議院選挙を始め、日本の平和と民主主義の発展のために、それなりに貢献してきていると評価しても良いのではないでしょうか？

しかし、一方で冷静に足元を見てみると、2018 年 5 月以後、会場として上智大学の教室を借りることが少しずつ困難になりつつあり、社会人講座に至ってはその母体であるコミュニティ・カレッジ自体が来年度以後閉鎖されることになってしまいました。このような状況は、大きく見れば安倍政権による大学経営への締め付けの現れであり、また大学当局による反政権的なベグライテンの活動に対する締め付けであると理解することができると思います。

明るい未来に向けて

したがって、このような時には、むやみに反発して窓口の職員にくってかかるのではなく、ベグライテンの活動の在り方を、弾力的に見直して対処する必要があるのだと思います。

もともと在野のサークルとして出発したベグライ

テンですから、公民館や宗教団体の会議室を借りて講演会を行ったり、他大学の社会人講座とタイアップしたりして、活動を継続したいと考えています。この点上智大学の先生方のご厚意に甘えてしまって、公民館などの会場探し能力が落ちてしまっているので、連絡会員のみなさまにもご協力をお願いして対処したいと思っています。

さらに、安倍復古改憲大津波に対処するためとはいえ、ベグライテンは、最近ケアの学びが少なくなり、公共の学びに比重がかかりすぎているところがあると思います。しかしこれは、ベグライテンの豊かな活力と深い学びを損なうところがありますので、この機会に早急にケアと公共のバランスを回復しておきたいと考えています。

身近な問題を取り上げ、ケアと公共の両面から考えて行動する態度を身につけようとするベグライテンの魅力を取り戻したいのです。そのためには、グリーフケア研究所、実践宗教学研究科などの先生方のご指導とご協力がまだまだ必要であることは言うまでもありません。

また、安倍首相が改憲を諦めるわけではなく、東アジアを始め世界は再び戦争への道を歩み始めているようにも見えますので、私たち市民は単にこれに反対し、阻止するというだけではなく、日本と世界の平和への展望を持ち、信念をもって活動したいと思います。そのためには、これまでにも増して、上智大学を始め多くの大学の公共関係の先生方のご指導とご協力を仰ぐ必要があると考えています。

一歩、一歩学びを深めながら、自らの生活の中で考え、周りにあるサークルや団体とも交流し、市民の団体として成長しつつある市民連合などにも積極的に加入しながら、一人ひとりが成長し、一人ひとりが幸せになれる社会を作って行こうではありませんか。

８月になると放映される、終戦記念番組を見ながら思うのですが、今度こそ、アジアと世界の諸国民とともに、豊かで平和な世界を築いて行こうではありませんか。

そのために私たち日本の市民は、先の世界大戦においてアジアを始め世界の諸国民に対して筆舌に尽くしがたい被害と苦痛を与えた国の市民として、米国とともに世界の諸国に干渉しようとする安倍改憲を、何としても阻止しなければならないのではないでしょうか。

また、核兵器の使用により世界で初めて辛酸をなめた国民として、核兵器禁止条約の署名と批准を、わが国の政府に対して、そして世界の政府に対して働きかけて行かなければならないのではないでしょうか。

私たちの力は、小さいかもしれません。しかし、決して無力ではありません。みんなで力を合わせ、知恵を集めて、頑張って行きましょう。

目　次

【巻頭言】参議院選挙 良かったですね!（代表世話人　関根和彦）･････････････････････････････ 1

◆開催のご案内◆

ベグライテン９月例会「ケアに当たる人に求められる人間力」･････････････････････････････ 3

ベグライテン公共哲学セミナー「共生社会のための公共哲学入門」･････････････････････････ 3

憲法カフェ＠四ツ谷（第３期第 11 回）　国債の現状と対策 ～打つ手はあるの？～その 2･････････ 4

施設訪問　見学会　聖路加国際病院緩和ケア病棟･･･ 4

◆応援イベントのご案内◆ソフィア・コミュニティ・カレッジ　2019 年度秋期　教養・実務講座････ 5

◆その他のイベントの開催予定◆･･･ 7

◆報告・感想◆･･･19

4～7 月 例会 / 4・5 月 憲法カフェ /施設訪問　マギーズ東京・暮らしの保健室

◆開催のご案内◆

◇ベグライテン 9 月例会◇

ケアに当たる人に求められる人間力

http://begleiten.org/archives/1403

【講師からのメッセージ】ケアに当たる人が持つべきこころは、まず、他の方々への尊敬と信頼、そして思いやりのこころではないかと考えております。そのために必要な力を全人的力と私は考えております。この点につきご一緒に考えてみたいと願っております。

【講師】高木慶子先生

（上智大学グリーフケア研究所　特任所長）

＊略歴　熊本市生まれ。高木仙右衛門の曾孫。聖心女子大学文学部心理学科卒業、上智大学神学部大学院修士課程修了。2004 年「高木仙右衛門に関する研究 「覚書」の分析を中心にして」で博士（宗教文化）。上智大学グリーフケア研究所特任所長。「生と死を考える会全国協議会」会長。「兵庫・生と死を考える会」会長。

＊近著　『大切な人をなくすということ』(PHP 研究所 2011)、『悲しみは、きっと乗り越えられる グリーフケアの第一人者が贈る“小さな希望”の見つけ方』(大和出版 2012)、『〈悲嘆〉と向き合い、ケアする社会をめざして JR 西日本福知山線事故遺族の手記とグリーフケア』上智大学グリーフケア研究所、柳田邦男共編著(平凡社 2013)、『それでも人は生かされている 悲しみを乗り越えて勇気が生まれるとき』(PHP 研究所 2014)、『それでも誰かが支えてくれる 心が晴れる愛と癒やしの言葉』(大和書房 2015)

【会場】2 号館　4F　408 教室

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1

JR/東京メトロ

四ツ谷駅麹町口・赤坂口から徒歩 5 分

https://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/access guide/access_yotsuya.html

【日時】9 月 28 日(土)　14：00～16：30

【参加費】1000 円（学生、障害者・生保者は 500 円）

＊終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。各自が飲食した分を、お支払いいただきます。

【主催・問合せ】ベグライテン

関根 TEL：090-9146-6667

HP: http://begleiten.org/

FB: https://ja-jp.facebook.com/begleiten2/

【共催】　ケアと公共を学ぶ上智教職員の会

◇公共哲学セミナー◇

共生社会のための公共哲学入門

【講師からのメッセージ】公共哲学は理論的な哲学ではなく、どこまでも「良き公正な社会」実現のための実践的ツールである。他方、最近とみに謳われるようになった共生社会は、公共哲学的な基礎がなければ戦前の例にみられるような危うさを伴う。このような観点から出発し、教育、福祉、環境、国際、スポーツなどの分野にわたる共生の在り方を、公共哲学的に方向づけてみたいと思う。

参考文献　山脇直司編『共生社会の構築のために：教育、福祉、国際社会、スポーツ』(星槎大学出版会 2019)

【講師】山脇直司先生（星槎大学学長）

＊略歴　1949 年 3 月青森県八戸市生まれ。一橋大学経済学部、上智大学大学院哲学研究科を経て、1982 年ミュンヘン大学哲学博士、1986 年 4 月～1988 年 3 月上智大学哲学科准教授、1988 年 4 月～1993 年 3 月東京大学教養学部社会科学科准教授・1993 年 4 月～2013 年 3 月同教授。2013 年 4 月以降、通信制の星槎大学・大学院教授、現在、同学長。東京大学名誉教授、2019 年 3 月まで上智大学非常勤講師

＊近著　単著『ヨーロッパ社会思想史』(東京大学出版)、『公共哲学とは何か』(ちくま新書 2004 年)、『社会とどうかかわるか』(岩波書店 2008 年)、『公共哲学からの応答:3.11 の衝撃を受けて』(筑摩選書 2011 年)など多数。最近の記事「カトリック社会思想」『社会思想史辞典』(丸善 2019 年)所収。

【日時】10 月 12 日（土）14：00～16：30

【会場】上智大学 2 号館 5F　507 教室　(※予定)

〒102-8554　東京都千代田区紀尾井町 7-1
（JR 中央線・東京メトロ丸の内線・南北線
四ツ谷駅麹町口・赤坂口から　徒歩 5 分）
※会場が変更になる場合があります。直前に HP の閲覧、あるいは下記にお問合せください
http://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/accessguide/access_yotsuya
【参加費】1000 円（学生、障害者・生保者は 500 円）
＊終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。各自が飲食した分を、お支払いいただきます。
【申込不要】どなたでも参加できます！
【主催・問合せ】ベグライテン
関根 TEL：090-9146-6667
HP: http://begleiten.org/
FB: https://ja-jp.facebook.com/begleiten2/

◇憲法カフェ＠四ツ谷◇

（第 3 期 第 11 回）
国債の現状と対策
～ 打つ手はあるの？～その 2

今回は、5 月に引き続き、国債の話の 2 回目です。国債の話をする以上、今であれば、現在注目されている MMT（現代貨幣理論）を避けて通れません。MMT はケインズ系の理論であり、いわゆる主流派経済学から見れば異端の理論で、特に財務省や日銀の官僚たちにとっては受け入れ難いものです。しかし、新興勢力とも言える、この理論が世の中を大きく変える可能性も秘めているのです。

けれども、如何せん、まだ新興の域なので、この理論を中心に扱うのは難しいところがあります。実際、この理論に異を唱える有力な識者も数多くいるからです。したがって、用意したレジュメの中では MMT には触れませんが、話の中では MMT の肯定論・否定論の両方に触れながら話す予定です。

【日時】9 月 26 日（木）18:30～21:00
【会場】東京法律事務所 1 階会議室
【アクセス】JR 四谷駅・四谷口前
（しんみち通り入口横のファミリーマートの隣）
TEL:03-3355-0611
http://www.tokyolaw.gr.jp/about/location.html
【提題者】伊藤　理さん（経済アナリスト）
【司会】関根 和彦（ベグライテン世話人）
【参加費】1 人 500 円＋印刷代（100 円程度）
（参加費は提題者への謝礼）飲み物は各自持参。
【連絡/問合せ先】　関根 TEL：090-9146-6667
大塩 E-mail：veu03273@nifty.ne.jp

◇施設訪問 見学会◇

聖路加国際病院緩和ケア病棟

スピリチュアルケアを含め、最も整った終末医療を行っている病院のひとつであると言われている聖路加国際病院を訪問見学します。同病院のチャプレンケビン・シーバー先生および上田憲明先生のご厚意により、訪問が実現しました。先生のほか医療関係者からの説明、案内があります。参加を希望される方は、下記によりお申し込みください。

【日時】9 月 21 日（土）[14：00～16：30] **13：50 集合**
【場所】聖路加国際病院 2F　旧館主聖堂前のロビー
★聖路加看護大学側から、主聖堂の尖塔を目印に入られると便利です
〒104-8560　中央区明石町 9-1
http://hospital.luke.ac.jp/
【交通】地下鉄日比谷線築地駅（3,4 番出口）徒歩 7 分
地下鉄有楽町線新富町駅（6 番出口）徒歩 8 分
【定員】20 名（先着順です）
【参加費】500 円（現地徴収）
【申込方法】氏名（ふりがな）、〒、住所、電話、携帯、メールアドレスを、次の方法でお知らせください。
※フォームによる申込：
https://forms.gle/uvh6esNybGHTeUgt8
※FAX による申込：050-3737-2636　後藤哲男宛て
【問合せ】　TEL 080-2251-0761（後藤哲男）
または TEL 090-9146-6667（関根和彦）

◆応援イベントのご案内◆
ソフィア・コミュニティ・カレッジ
2019 年度秋期　教養・実務講座
https://www.sophia.ac.jp/jpn/otherprograms/c_college/

2129 人間らしく生きる

～流動化・覇道化し始めた世界 安定と平和は取り戻せるのか～

世界はいま、流動化、覇道化の時代に入ってしまったように見えます。欧米では、流入する難民に反発して極右勢力が伸長し、政治・経済・社会が流動化しています。アメリカファーストを唱えるトランプ政権は、イラン、ロシアなどに対し力による恫喝的な振る舞いを一段と強めており、殊に中国とは、覇権争いを象徴する関税紛争が長期化する様相を呈し、世界経済への影響が懸念されています。

こうした情勢の下、北東アジアでは米朝が牽制しあいながらも、朝鮮半島の非核化を模索する努力が続けられています。ところが政府自民党は、核兵器禁止条約に背を向け F35 などの兵器を大量に買い込んでおり、憲法を改訂して国民の主権を弱め、米国とともに戦争ができる国にしようとしています。

華々しく喧伝されたアベノミクスも大企業と富裕層を潤しただけで、格差はますます拡大しており、一億総活躍社会もその“活躍”は国民一人ひとりの幸せを念頭においたものではありません。待機児童は減らず、保育や教育担当者の待遇改善も進みません。また、ブラックに満ちたパワハラ・セクハラ職場の改善も進んでいません。そもそも、国会議員や官僚の劣化が目をおおわんばかりです。

どうすれば人間の尊厳を回復し、人間らしく生きられる日本社会が実現できるのか？　「今存在しているのとは別の在り方」はないのか？　受講者のみなさまとともに考える機会としたいと思います。

【日時】指定水曜日　19：10～20：40
（2019 年 10 月上旬～2020 年 1 月中旬）全 11 回
【会場】上智大学　　四谷キャンパスの教室を使用
【コーディネーター】　大橋容一郎
（上智大学教授　文学部哲学科）
【講師】11 名による輪講形式、各講師 1 回ずつ
【受講料】29,700 円　　**【定員】**70 名
【テキスト】講師よりプリント配布（実費徴収）
☆全回分 500 円
【連絡先】上智大学公開学習センター
千代田区紀尾井町 7-1　四谷キャンパス 1 号館 1 階
TEL 03-3238-3552　FAX 03-3238-4310
【講師およびテーマ(敬称略)】

10 月 2 日　「市民であるとはどういうことか（講座趣旨説明含む）」
大橋 容一郎（上智大学教授、文学部哲学科）

10 月 9 日　「日本外交の在り方を問う」
猿田佐世（新外交イニシアティブ代表・弁護士〈日本・米 NY 州〉）

10 月 23 日　「大日本帝国憲法から日本国憲法へ――憲法 9 条を中心として」
長谷部恭男（早稲田大学教授）

10 月 30 日　「女性が本当に活躍できる社会へ」
上野千鶴子（東京大学名誉教授）

11 月 6 日　「緊急事態条項とは何か」
水島朝穂（早稲田大学法学学術院教授）

11 月 13 日　「反緊縮経済学マップ―ニューケインジアン左派 vs MMT vs 信用創造廃止論」
松尾 匡（立命館大学経済学部教授）

11 月 20 日　「プログレッシブ（進歩）連合の可能性」
中野 晃一（上智大学国際教養学部教授）

12 月 4 日　「広島、福島、そして上関は今」
アーサー・ビナード（詩人・俳人、随筆家、翻訳家）

12 月 11 日　「国家神道の見えない化」
島薗 進（上智大学大学院教授、グリーフケア研究所所長）

1 月 8 日「グローバリゼーションによる学校の変貌―平和・民主主義教育の現在―」
佐藤 学（学習院大学文学部特任教授・東京大学名誉教授）

1 月 15 日「民主主義とは何か～政権とメディア～」
望月衣塑子（東京新聞記者）

2128 人権とケア

～身近にある差別や人権侵害に どう向き合えば良いのか～

だれでも、自分が不当に差別され、無視されて、自分の尊厳や人権が脅かされていると感じたことがあるのではないのでしょうか？　そんな時、自分を守るためには知識と、何よりとても勇気と忍耐と努力がいると思い知らされたのではありませんか？そして、悩んでいる「私の話」を親身になって聞いてくれる人が、どんなに欲しかったことか…

友人や知人に相談された時も、大変です。その人の気持ちや置かれている状況、その人の生き方や生い立ちの物語に耳を傾けながら、寄り添い、支援しなければならないからです。

また、私たちは自分では気が付かないうちに、差別や人権侵害の傍観者、加害者になっていることもあるのではないでしょうか？

今回は、私たちのライフサイクルで出会う様々な差別や人権侵害を取り上げ、当事者として、相談を受けたものとして、また一市民として、どう向き合えば良いのか、何ができるのか…人権とケアにかかわる当事者、有識者のお話しを聞き、受講者のみなさまと共に考えてみたいと思います。

【日時】指定火曜日　19：10～20：40
（2019 年 10 月中旬～2020 年 1 月中旬）全 11 回
【会場】上智大学　四谷キャンパス
【コーディネーター】原　敬子(上智大学神学部准教授)
【講師】11 名による輪講形式、各講師 1 回ずつ
【受講料】29,700 円　　**【定員】**80 名
【テキスト】講師よりプリント配布（実費徴収）
☆全回分 500 円
【連絡先】上智大学公開学習センター
千代田区紀尾井町 7-1　四谷キャンパス 1 号館 1 階
TEL 03-3238-3552　FAX 03-3238-4310

【講師およびテーマ(敬称略)】

10 月 8 日　野田小 4 年生　虐待死について
杉谷　剛（東京新聞編集局社会部）

10 月 15 日 加害者としての母親及び父親
～虐待者の心理構造～
山脇由貴子（心理カウンセラー、
元東京都児童相談所児童心理司）

10 月 29 日　高橋まつりは、なぜ亡くなったのか
……電通の労働環境の実態
高橋幸美(高橋まつり母、
厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員）
過労死ゼロの社会を
川人　博（弁護士・
過労死弁護団全国連絡会議幹事長）

11 月 5 日 「女子」という呪い
対談　雨宮処凛（作家、社会活動家）・原敬子

11 月 12 日　世界・日本の人権状況
伊藤和子（弁護士、
NPO 法人ヒューマンライツ・ナウ事務局長）

11 月 19 日　シングルマザーの貧と困
赤石千衣子（NPO 法人しんぐるまざあず・
ふぉーらむ理事長）

12 月 10 日　老人虐待の実態を読み解く
結城康博（淑徳大学総合福祉学部教授）

12 月 17 日　在宅介護における認知症介護現場の課題
～ケアマネの視点から～
塩川隆史（有限会社　ナイスケア）

1 月 7 日　性暴力と修復的司法―対話の先にあるもの
小松原織香（同志社大学嘱託講師）

1 月 14 日 子どもたちに寄り添う
～いじめ、虐待、少年非行の現場から～
坪井節子（弁護士、社会福祉法人カリヨン　子どもセンター理事)

1 月 21 日 小講演と対談
・やまゆり苑の事件に見られる差別思想の広がり
島薗　進（上智大学グリーフケア研究所所長）
・講座を振り返って　　対談　島薗　進・原　敬子

◆その他のイベントの開催予定◆

◇生と死を考える会◇

死別体験者の分かち合いの会

大切な人を亡くした方が集い、率直に気持を分かち合う場です。生と死を考える会発足のときから、休みなく続いています。テーマや指導者を設けず、話したい方、聞きたい方、それぞれ自由にご参加ください。

【日時】毎月
第 1 土曜日　14:00～17:00
（自死により大切な人を亡くした方の集まりです）
第 2 金曜日　14:00～17:00
（主としてお子さんを亡くされた方の集まりです）
第 3 火曜日　18:30～20:30
（さまざまな体験の方の集まりです）
第 3 土曜日　17:00～19:00
（20 代から 30 代の世代の集まりです）
第 4 土曜日　14:00～17:00
（さまざまな体験の方の集まりです）

【会場】　生と死を考える会
http://www.seitosi.org
〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
東京 YWCA 会館 2 階 214 号室
TEL 03-5577-3935　FAX 03-5577-3934

【参加費】　一般 1000 円　会員 500 円

【備考】　予約は必要ありませんが、開始時間には遅れないようにお越しください。

◇東京都人権プラザ◇

「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子どもたちのメッセージ」展

夏休みが明けて新学期が始まる日は、子どもの自殺が多い特異日となっています。神奈川県内の図書館が、Twitter を通じて「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい」と呼びかけたことは記憶に残るところです。

東京都人権プラザは児童・生徒も利用する施設であり、こうした状況に対して何らかの働きかけを行おうと、昨年度特定非営利活動法人ジェントルハートプロジェクトの協力を得て、いじめ等により心と体を傷つけられて亡くなった子どもたちのメッセージ展を開催しました。

それから一年が経過しようとしていますが、子どもをめぐる状況は好転しているとは言えません。むしろ、いじめや虐待、無差別殺傷事件など子どもの安全が脅かされる出来事が続いています。そこで、今年度も夏休みが終わるタイミングに合わせて、亡くなった子どもたちのメッセージ展を開催することとしました。

来場者がこの展示を通して、奪われた子どもたちの命について思いをめぐらし、子どもの安全と権利について考えていただく機会とします。

【日時】8 月 21 日(水)～8 月 31 日(土)
（注）日曜は休館

【開場時間】9:30～17:30

【会場】東京都人権プラザ
港区芝 2-5-6　芝 256 スクエアビル

【イベント】★8 月 21 日(水)10:00～11:45
テーマ：子どもの心身の健康と安全を守るために
尾木直樹氏(教育評論家)・小森美登里(ジェントルハートプロジェクト理事)ほか

★8 月 24 日(土)14:00～16:00
テーマ：インターネットといじめの問題
スマイリーキクチ氏(タレント)・入江　杏(ミシュカの森)ほか

【参加費】無料(申し込み不要)

【問合先】東京都人権プラザ
TEL 03-6722-0123　FAX 03-6722-0084

◇第 137 回市民憲法講座◇

参院選後の新しい情勢と改憲阻止の運動

今回の参議院選挙で、与党は過半数を維持したものの自民党単独では議席を減らし、改憲勢力は憲法改正の発議に必要な 3 分の 2 を割り込む結果となりました。

一方で、32 の一人区すべてで統一候補を立てることに成功した市民と野党の共闘はさらに深化し、沖縄や宮城など 10 選挙区で統一候補が勝利するなどの成果を上げました。

しかし、安倍総理は選挙直後から、野党の一部を巻き込んで改憲を実現しようという動きも見せ始めています。

秋から始まる臨時国会が安倍改憲を止めるための大きな山場となってきました。

今回の講座ではこの選挙結果を分析し、これから私たち市民は安倍改憲阻止に向けた運動をどのようにつくっていくのかということをともに考えたいと思います。

ぜひご参加ください。

【講師】渡辺 治さん
（一橋大学名誉教授、九条の会事務局）

【日時】8 月 24 日（土）18:30～

【会場】文京シビックホール 3 階会議室
（いつもの区民センターとは違います）

http://www.city.bunkyo.lg.jp/shisetsu/civiccenter/civic.html

【参加費】800 円

【主催】許すな！憲法改悪・市民連絡会
東京都千代田区三崎町 2-21-6-301
TEL 03-3221-4668
http://web-saiyuki.net/kenpoh/

・・・

朝鮮、メキシコ、キューバなどで、子どもたちと絵本を読みあっている。
◇田島征三(たしま・せいぞう)
1940年生まれ、幼少期を高知県で過ごす。1965年処女作「ふるやのもり」、69年東京・日の出村でヤギを飼い畑を耕し創作活動。98年伊豆半島に移住。2009年新潟県十日町市「空間絵本-学校はカラッポにならない」を制作。ハンセン病の収容所があった香川県大島で2013年「青空水族館」制作、現在その隣りに『森の小径』を制作中。
【共催】自由と平和のための東京藝術大学
有志の会 事務局　慶野由利子
https://www.peace-geidai.com/

◇神奈川憲法共同センター/神奈川県大運動実行委員会◇

学習会
「参議院選挙後の情勢と安倍改憲阻止の展望」

参院選で安倍政権退陣をめざすたたかいを進めて、選挙後のたたかいの展望を学び、活動の交流や3000万署名をはじめ、運動の強化をはかることを目的に開催します。
【講師】中野晃一さん
(上智大学国際教養学部国際教養学科教授)
＊安倍政権に対峙する「立憲デモクラシーの会」の呼びかけ人として、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の結成に関わる。立憲主義回復のための運動、野党共闘を進める運動の中心的存在として活躍中。
【日時】8月29日(木) 18:30～20:30 (開場18:00)
【参加費】入場無料
【会場】建設プラザかながわ 2階ホール
JR東神奈川駅下車
【主催】神奈川憲法共同センター/
神奈川県大運動実行委員会　TEL 045-212-5855

◇ケアの哲学学会◇

第4回年次大会
「なにがケアなのか？」

【大会長】菊池 麻由美 (東邦大学)
【日時】8月31日 (土) 10:00～16:00
【会場】白百合女子大学 本館9012号室
【プログラム】
①基調講演：榊原哲也 氏 (東京大学)
「ケアを問いなおす」
②対談：榊原哲也氏(東京大学)・
丹木博一氏(上智大学)
③ワークショップ：生き活き研究会「生き活きカフェ：“いきいき病む”って何だろう？」
慢性の疾患をもつ人の生き方 -「治る」でも「グッドコントロール」でもなく－
【参加費】￥2000 (学部生のみ無料)
【事前申込み】不要
【問合せ】野崎 真奈美 (順天堂大学大学院)
ma-nozaki@juntendo.ac.jp

◇よこはまチャイルドライン講演会2019◇

弱さを抱きしめて
～まなざしを変えてゆたかに生きる～

【日時】8月31日(土) 14:00～16:00 (開場13:15)
【講師】高橋源一郎氏 (作家、評論家)
【会場】横浜市社会福祉センター内ホール
(横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター)
【参加費】2000円 (要予約、先着受付)
【申込】お名前と連絡先を、
Eメール 2018ycl@gmail.com へお送りください。
または、当法人ホームページ内のフォームにてお申し込みください。

【問合せ】NPO 法人よこはまチャイルドライン
よこはまチャイルドライン事務局
TEL045-342-0255（月・水・木 11:00～19:00）
【共催】よこはまユース
【協賛】神奈川新聞厚生文化事業団

◇公正な税制を求める市民連絡会 設立 4 周年集会◇

自己責任社会を変える財政を求めて ～少子高齢化社会からの問いかけ～

金融庁が、6 月 3 日、老後に備え、夫婦 2 人で 2000 万円程度の貯えが必要であるとの試算を示す報告書を公表しました。政府は、すべての世代が安心できる「全世代型社会保障への転換」を推進する方針を示していますが、老後に備え自分で 2000 万円もの資産形成に励むことを求める「全世代型社会保障」とは、どのようなものなのでしょうか。

少子高齢化社会が進み、財政難が強調され、自己責任を求める声が強まるなかで、私たちの生活を守るためには、社会保障や財政はどうあるべきなのでしょうか。みなさんと一緒に考えたいと思います。

【日時】9 月 1 日(日) 12:30 受付開始
総会 13:00～　シンポジウム 13：20～
【会場】　主婦会館プラザエフ 7 階「カトレア」
JR 四ッ谷駅麹町口前（歩 1 分）
【資料代】1000 円
（経済的事情がある方はお声かけください）
【プログラム】
13:00～13:15　総会
13:20～　シンポジウム
▸報告　中　重治氏（全国保険医団体連合会）
FREE（高等教育無償化プロジェクトメンバー）
▸基調講演；講師　後藤道夫氏
（都留文科大学名誉教授）
「全世代型社会保障と自己責任社会を考える」
▸パネルディスカッション（パネリスト）
後藤道夫氏（都留文科大学名誉教授）
小野　浩氏（きょうされん常任理事・
（社福）ウィズ町田・理事長）
明石順平氏
（弁護士・「アベノミクスによろしく」著者）
杉谷　剛氏（東京新聞記者）
宇都宮健児氏（弁護士・
公正な税制を求める市民連絡会共同代表）
コーディネーター：
竹信三恵子氏（ジャーナリスト・和光大学名誉教授）
▸内容
格差が固定化し、もはや階級社会に入ったとさえ言われる日本社会。そうした社会の分断を促しているのが「自己責任」という考え方の蔓延だ。公正な税制を通じた社会の立て直しは、この自己責任主義の克服にかかっている。

だが、「全世代型社会保障」などの政府の対案は、むしろ、その自己責任を強化することになりかねない。

こうした社会を克服するために、税は、(1)いま、どのような使われ方をしているのか、(2)本来はどう使うべきなのか、(3)そのために必要な税制とは何かを軸に、議論する。
▸公正な税制を求める市民連絡会の提言
猪股　正
（弁護士・公正な税制を求める市民連絡会事務局長）
【主催】公正な税制を求める市民連絡会
【連絡先】公正な税制を求める市民連絡会 事務局
〒 330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-12-1
東和ビル 4 階
埼玉総合法律事務所 弁護士 猪 股 正
TEL 048-862-0355

◇公共貨幣フォーラム◇

第 4 回シンポジウム 未来の貨幣制度と EPM トークン

http://public-money.earth/2019/08/09/post20190809001/

デジタル通貨技術、ブロックチェーンの進展により、様々な仮想通貨、地域通貨、リブラのような

企業通貨がリアルなものとなってきました。今回はその中で、今、最も熱い注目を集める電子公共貨幣、EPM トークン等をテーマに開催いたします。お金はどのようにして生まれ、消えていくのか。いまの貨幣制度（債務貨幣）の公共化で、行き詰まった社会にブレークスルーを生む道は無いかなど、検討を行います。

【日時】9 月 2 日(月) 12:40～18:00（開場 12:10）
【会場】衆議院第一議員会館
東京都千代田区永田町 2-2-1
【参加費】無料
【主催】一般社団法人 公共貨幣フォーラム
【共催】NPO 法人日本未来研究センター
【協賛】共和バンド
【内容】
第 1 部　現在の貨幣制度の問題と未来の貨幣制度
座長:下田直能（公共貨幣フォーラム理事）
基調講演 公共貨幣による日本の新国生み
山口薫（公共貨幣フォーラム代表理事）
招待講演　反緊縮の政治と経済学における
公共貨幣論
朴勝俊（関西学院大学総合政策学部准教授）
招待講演　C レジーム
－AI 時代に相応しい貨幣制度－
井上智洋（駒澤大学経済学部准教授）
第 2 部　電子公共貨幣トークンのアーキテクチャ
座長:三木　卓（公共貨幣フォーラム代表理事）
特別講演　電子公共貨幣 EPM の 7 つのシステム
プロトコルについて
生島高裕（公共貨幣フォーラム理事）
招待講演　ブロックチェーン Iroha による
EPM トークンの実装に向けて
武宮誠（ソラミツ株式会社共同最高経営責任者）
第 3 部　世界各国の政治の動きとデジタルデータ
の趨勢(公共貨幣の背景)
座長:生島高裕（公共貨幣フォーラム代表理事）
招待講演　今なぜ公共貨幣が政治のドメイを
現したか
首藤信彦（市民政治バンド代表）
招待講演　ゆりかごから墓場までのプライバシー
～3 つの課題
折田明子（関東学院大学人間共生学部准教授）
第 4 部　パネルディスカッション　貨幣の未来
座長:首藤信彦（共和バンド代表）

◇経済ディスカッション◇

経済優先の中で、
障害者と健常者は共存できるか

https://www.facebook.com/events/2488811368013547/
【講師】伊藤　理 氏（経済アナリスト）
【日時】9 月 3 日(火)19:00～21:00
【会場】ロージナ茶房（国立、閉店 23:00）
東京都 国立市中 1 丁目 9-42
https://retty.me/area/PRE13/ARE4/SUB403/100000712380/map/?fbclid=IwAR2vZ07Buzk0CzFRiFGXT8X0XuxPYN4-66HkYdtXnqN_MHn7LgGjXdLrWFk
【参加費】ご自身の飲食代のみ

◇かわさき子どもの貧困問題研究会◇

第 8 弾イベント　前川喜平講演会
「子どもの貧困と教育の未来」

【日時】9 月 6 日(金) 18:30 開演(18:00 開場) ～
20:00(予定)
【会場】川崎商工会議所 2 階会議室
川崎駅前の川崎フロンティアビル内
【参加費】500 円
【講師】前川喜平
（現代教育行政研究会代表、元文部科学事務次官）
【申込・問合せ】かわさき子どもの貧困問題研究会
https://www.kenkyukodomo.com/
メールでお申込・お問合せください。
kenkyukodomo@yahoo.co.jp
【共催】川崎商工会議所

【後援】川崎市、神奈川県弁護士会
【協賛】生活協同組合パルシステム
神奈川ゆめコープ

◇みんなで未来を選ぶ@
文京台東中央（ぶたちゅう◇

『本間龍が暴く！　電通？ 自民党＝憲法改正？
広告がメディアを支配する』

改憲に向けての動きが高まる中、現行の国民投票法の重大な問題点について知る長年大手広告代理店に勤務され、メデイアの広告規制の問題について警鐘を鳴らし続けている本間龍さんより、政権の恐るべき広報戦略について具体的にお話を伺います。

【日時】9 月 6 日(金)　18:30～21:00（開場 18:00）
【会場】文京区民センター　会議室 2A
【資料代】￥1、000-　［学生無料］［当日申込可］
https://www.facebook.com/events/506703416751973/
予約フォーム
https://forms.gle/VTH4RbA5MBY9DrtE8

◇新しいせたがやをすすめる会◇

緊急セミナー
子どもが輝く『せたがや』をめざして

《ゲストスピーカー》猪熊弘子さん
（保育ジャーナリスト。東京都市大学客員准教授。
世田谷区子ども子育て会議委員）
《区側のスピーカー》世田谷区の保育行政担当者

待機児童問題をめぐっては、「保育の質を確保しつつ量的拡大を図る」という世田谷区の保育行政は全国的にも高く評価され、「子育てするなら世田谷で」といわれるほどに大きな期待と希望を広げてきました。この期待は、保坂展人区長が三選されたことにも示されています。

こういうなかで、470 名の入所待機児解消は、緊急の課題です。子どもたちの育ちに、日照や自然の中での外遊びなど新規増設に「屋外遊戯スペース確保」は、必須条件です。しかし、区内北沢地域などの土地確保が「カベ」になり、従来必置とされてきた屋外遊戯スペース設置に関して保育の質ガイドラインが揺らぐのではないかとの懸念を抱かせる区の動きもあります。

また、消費税 10%増税とともに 10 月から始まる幼児教育・保育の無償化問題。これは、3～5 歳児だけ無償化で、「0～2 歳児はどうなるの？」「主食費は、無料だけど、おかず代は有料なの？」「私立の幼稚園の保育料は？」など、何が変わり、何が変わらないのか、疑問だらけです。世田谷区の考えや区議会の中での議論などを聞き、心配なことや疑問点を出し合い、どのように解決したらよいか、考え合いましょう。

【日時】9 月 6 日（金）18:30～20:30
【会場】三軒茶屋分庁舎産業プラザ 大会議室
（3 階）　世田谷太子堂 2-16-7
田園都市線三軒茶屋駅下車徒歩 2 分
（三軒茶屋分庁舎内）

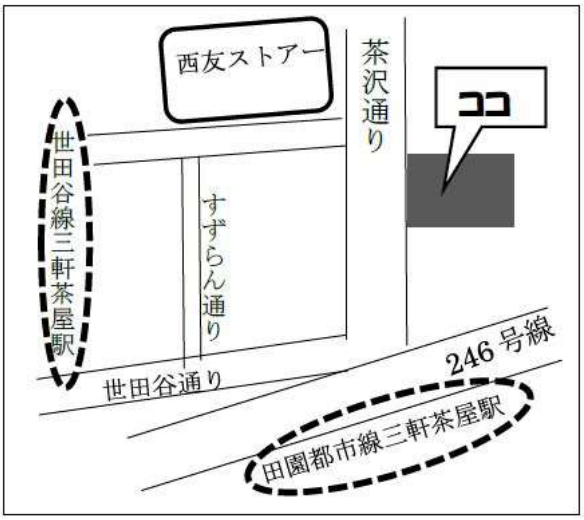

【参加費】無料　どなたでも参加できます！
【主催】新しいせたがやをすすめる会
【連絡先】世田谷地区労（世田谷区世田谷 1-41-12）
TEL 03-3428-1234

世田谷区労連（世田谷区太子堂 4-5-2）
TEL 03-3418-3341

・・・

◇団地で考える
大都市の地域包括ケア◇

連続シンポジウム第３弾

https://www.facebook.com/events/524363698302053/

今、世界的に都市への人口集中が進み、それに伴い都市に暮らす人々の健康を支えるケア、医療への関心も高まっています。

都市部に住む人々が健康に暮らしていくための医療、ケア、まちづくりはどうあるべきでしょうか。

都市に生き、暮らし、そして死を迎える当事者である生活者としての私たちは今、何を考え、どのように動いていけばよいのでしょうか。

私たちは対話の手がかりとして、都市の象徴的な「住まい」である「団地」という場に注目し、毎回魅力的な講師を招き、「都市」「団地」「ケア」をキーワードにして集まった多様な背景の参加者とともに対話する場をこれまで二度開いてきました。

今回の第３回を持ってこの連続シンポジウムを一区切りといたします。毎回、大都市の団地で先進的なケアの取組みをされている方を講師に招き、団地でのケアの実践事例の共有と、会場の参加者を交えてインタラクティブなディスカッションを行います。

ともに大都市の地域包括ケアの未来を考え、対話し、行動していくために、多様な方々の参加をお待ちしています。

【講師】秋山正子さん。

新宿戸山団地で「暮らしの保健室」を立ち上げ、現在は「マギーズ東京」のセンター長でもある、ケアと暮らしを結ぶパイオニアであり続ける方です。

【日時】９月７日(土) 15:00～18:00

【会場】暮らしの保健室

新宿区戸山 2-33 戸山ハイツ 33 号棟 125

http://www.cares-hakujuji.com/services/kurashi

【申込】Peatix でのオンライン申し込み

http://ptix.at/Gafy00

【参加費】会場参加(限定 30 名) 2000 円

オンライン参加 無料チケット

(＊人数把握のためできればお申し込みください)

【問合せ】urbanhealth.jpca@gmail.com

.....

◇真生会館講座◇

９月以降

【受講料】各回 1000 円、学生は無料

【申込・問合せ】一般財団法人真生会館

〒160-0016 東京都新宿区信濃町 33 番地 4

TEL：03-3351-7121 FAX：03-3358-9700

E-mail:gakushu@catholic-shinseikaikan.or.jp

http://www.catholic-shinseikaikan.or.jp

Ⅰ.現代人の生き方、社会を考える

現代社会に「いのち」の意味を求めて

【日時】土曜日 13:30～15:30

９月 28 日、10 月 12 日、11 月９日、11 月 16 日、11 月 30 日、12 月７日

「疲れた者、重荷を負う者は、だれでも私のもとに来なさい。休ませてあげよう。

私は柔和で謙遜な者だから、私の軛を負い、私に学びなさい。……」(マタイ 11:28、29)

現代社会では、多くの人々が大きな声、強い主張に踊らされ流されたりして、職場や学校、家庭でも生き辛さを感じています。一見、平穏無事の日常生活の中で、他者に無関心になって孤立したり孤独にさいなまれていないでしょうか。効率重視のもとで貧しさのために虐げられたり、学ぶチャンスを失っている子どもたち 、身体的、知的 ハンディキャップによって、働く場所や居場所を得られない人達、介護離職する人達などが、社会の周辺に追いやられてしまい孤独死も増加しています。人々の悲しみや苦しみに光を見出すために、を考え企画しました。

心の病と向き合う

【日時】土曜日 10:30～12:00

9 月 28 日、10 月 19 日、11 月 16 日、11 月 30 日、12 月 14 日

人と人との関係が織りなすなかで、息苦しくなったり、力が出ない等心身ともに不調を感じることがあります。どのように考え、対処していったらよいのでしょうか？

Ⅱ.キリスト教の光に人間の生き方を求めて

自分を愛し、自分へと生きる

～互いの命を活かし合う関係性作り～

【日時】金曜日 13:30～15:00

9 月 13 日、10 月 11 日、11 月 15 日、12 月 13 日

「人間関係」は難しいと悩んだり、より気持ち良く！と様々です。人は個々に感じ方・考え方が異なる別々の人格であり、尊い固有の存在ですから、この相違は当たり前の事なのです。

この講座は、その違いを踏まえて、神によって祝福されている命を、互いに活かし合えるように理論と実践を通して学び身につける参加型講座です。 前期からの続きです。

命へのまなざし

【日時】金曜日 13:30～15:00

9 月 20 日、10 月 11 日、11 月 8 日

生命操作の時代において生命倫理が問われている。命の扱い方に関する難しい決定に直面する時、私たちはどのような死生観に照らされて考えているのでしょうか？ 創造の霊（聖霊）を信じる立場から、命に対する創造的な扱い方を見出していきたい。二つの視点に立って生命倫理の問題を考えたい。

1. 人間学で学ぶ「有限な自由と責任」を行使。
2. 聖書で学ぶ「聖霊に息吹と良心の導き」に頼る。

＜『いのちへのまなざし【増補新版】』 第三章、生と死をめぐる諸問題―終末期医療＞を参考にしながら具体的な例として、1）介護、2）延命などのケーススタディ

Ⅲ.キリスト教文化、教養（音楽・読書・話し方……）

映画に学ぶ

【日時】土曜日 10:00～13:00

9 月 14 日、10 月 26 日、12 月 7 日

＜老いを迎える。老いを生きる。老いの彼方の光を見つめる。＞

9/14　恍惚の人（森繁久弥、高峰秀子主演）

10/26　パーソナル ソング（2014 年、アメリカ）

12/7　幸せな時間（2013 年、ドキュメンタリー）

……

◇グリーフケア研究所◇

特別講習会「悲嘆とともに生きる」

https://www.sophia.ac.jp/jpn/news/griefcare/2019/itd24t000004ywdz.html

【日時】9 月 14 日(土)　10:00～16:30（予定）

【会場】上智大学　四谷キャンパス

【定員】100 名（無料）

【対象】①自動車事故その他の交通事故に遭われた被害者、ならびに被害者のご家族やご遺族の方

②犯罪被害者、その他の事件等の被害者、ならびに被害者のご家族やご遺族の方

③自動車事故や交通事故、ならびに犯罪被害者やその他の事件等の被害者や被害者のご家族・ご遺族を支援する活動に関わっておられる方

【内容】

午前・講演「愛する人を突然に亡くした後の悲しみ」
髙木 慶子（本講座コーディネーター・上智大学グリーフケア研究所特任所長、「生と死を考える会全国協議会」会長、日本スピリチュアルケア学会理事長、援助修道会会員）

午後・講演「人生の中での苦難と悲嘆」
酒井 陽介（上智大学神学部講師・グリーフケア研究所所員、イエズス会神父）

講演「弟を交通事故で亡くして」
赤田 ちづる
（遺族会「栞の会」代表、交通事故被害者ご遺族）

【申込・申込期限】9 月 5 日（木）まで

（定員に達し次第締切）

以下のいずれかの方法でお申込みください。

・WEB エントリーの場合：下記の URL にアクセスしてください。https://eipo.jp/griefcare/

・郵送の場合：下記の URL のチラシ裏「申込書」に必要事項を記入のうえ、切り取って郵便にてお送りください。

https://www.sophia.ac.jp/jpn/news/griefcare/2019/itd24t000004ywdz-att/2019koshukai.pdf

・・・

総がかり行動実行委員会
1000 人委員会（TEL 03-3526-2920）
9 条壊すな!実行委員会（TEL 03-3221-4668）
憲法共同センター（TEL 03-5842-5611）
＊3・1 朝鮮独立運動 100 周年キャンペーン
【連絡先】ピースボート（TEL 03-3363-7562）

・・・

一線でご活躍いただいている総務政策課課長の大塚信一さんを講師に招き、データに基づき、地方自治体の税の使途についてお話いただきます。是非、ご参加ください。

【日時】9 月 25 日(水) 18:30～（開場 18:00）

【講師】講師 大塚 信一さん（滑川町総務政策課課長）

【会場】主婦連合会会議室(主婦会館プラザエフ 3 階)
主婦会館プラザエフ
・JR 四ツ谷駅 麹町口前（歩 1 分）
・地下鉄南北線 / 丸の内線 四ツ谷駅（歩 3 分）
千代田区六番町 15 番地 TEL 03-3265-8119

【資料代】500 円（経済的に困難な方は無料）

【主催】公正な税制を求める市民連絡会

【連絡先】事務局 弁護士 猪股 正
さいたま市浦和区岸町 7-12-1 東和ビル 4 階
埼玉総合法律事務所
TEL 048-862-0355 FAX 048-866-0425

◇天皇代替わりと改憲問題◇

http://kyofukai.jp/archives/3949

2019 年は改元・新天皇即位の報道でほぼ天皇漬けの一年となっています。「天皇が日本のアイデンティティー」「改元によって新しい時代が始まる」などなど、いやが上にも高まる代替わりお祝いムード。「2020 年には是が非でも憲法改正を」と明言する現政権の改憲動向と、天皇代替わりは決して別の問題ではなく、深い繋がりがあるのです。侵略加害の歴史において、天皇が果たした役割は何か？「国民統合の象徴」が目指す「統合」とは一体何か？ 今年も「9・18/満州事変」を覚えるこの時に、憲法学の稲正樹先生と共にご一緒に考えましょう。

【日時】9 月 28 日(土) 14:00 ～ 16:00

【会場】日本キリスト教婦人矯風会 3 階集会室
新宿区百人町 2-23-5
http://kyofukai.jp/contacts

【参加費】500 円

【問合せ先】080-5412-9386（坂内）

◇ねりま九条の会◇

15 周年記念集会

国境を越えた平和の旋律と言葉◇

http://www.nerima9zyo.com/

【日時】10 月 15 日(火) 14:00～21:00
＊昼の部 14:00～16:30 （開場 13:30）
やぎりんトリオ・リベルタ×大前恵子
講談 神田香織さん
お話 伊藤千尋さん
＊夜の部 18:30～21:00 （開場 18:00）
やぎりんトリオ・リベルタ×大前恵子
講談 神田香織さん
お話 高遠菜穂子さん

【会場】練馬文化センター小ホール
東京都練馬区練馬 1-17-37
https://www.neribun.or.jp/access/nerima.html

【申込】前売り券：練馬文化センター または
info@nerima9zyo.com にメールで申し込み後、
郵便振り込みで送金

【参加費】昼の部 1000 円（学生・障がい者 500 円）
夜の部 1000 円（学生・障がい者 500 円）

【問合せ先】ねりま九条の会 info@nerima9zyo.com
TEL 03-3921-8023（大柳）

★★★編集後記★★★

地球温暖化？ 異常気象で、日本は「亜熱帯」地域になってしまったのではないかと思われるほどですが、ご体調はいかがでしょうか。

毎号繰り返していますが、会報の編集・制作は、受領原稿を会報形式にまとめるだけです。例会や施設訪問の参加者の皆さま、報告や感想をお寄せください。

世話人をはじめ、参加者・読者の皆さまのご協力がないと、会報の継続は困難です。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（文 森永智子）

◆報告・感想◆

◇公共哲学を学ぶ会　4月例会◇

◆よくわかる憲法の話◆
なんで、憲法変えなくちゃいけないの？
―沖縄、みんな反対してるのに、かわいそうじゃない？―

【講師】青井未帆先生
（学習院大学大学院　法務研究科教授）
【日時】4月21日(日)　14:00～16:30
【場所】上智大学　2号館　4F 408　教室

「できるだけ憲法についてわかりやすくお話ししたいとは思いますが、わかりやすいように話を矮小化することがいけない話もあるのです。憲法改正はまさにそれで、私たちが直面しているのは相当に難しい問題なのです。ですから、趣旨は、わからない問題なのだということを、わかりやすくお話しすることかもしれません。」と前置きして、青井先生の講演は始まった。

講演は、日本人としてぜひ知っておくべき内容で、そのまま再現したいが誌面の都合から無理なので、レジュメの項目・内容を太字で示す。[　]内は補足。

0　改元

・お祭りモードへ、天皇の政治利用
[新年号の制定があたかも内閣総理大臣の権限であるかのような決め方で目に余る、と講師]

・強力な国民統合 ← 戦争をする国との関係もある
[国民統合で国民をひきずりこまないと、集団的自衛権の行使を容認した閣議決定後の法制度を十分にいかせないと考えても不思議ではない、と講師]

1　憲法とは何か

憲法→権力に関する決め事
権力→従わせる力
どの自然人の意思を国家の意思とみなすかを定める法が憲法
[権力の見える化、日本の場合は内閣総理大臣]

2　憲法上の機関→5つ　①衆議院　②参議院　③内閣　④最高裁判所　⑤会計検査院
[憲法改正で自衛隊を6つ目の機関として定めると、会計検査院のように内閣の下にぶら下がらずに特別扱いとなり、独立して効果を発揮する、と講師。]

・私たちに課せられているのは、「法律に従う義務」（遵法義務）←違反すると……刑罰が科せられたり、損害賠償を払わされたり【国家権力】
[法律に従わなければならない理由は、国民が選挙で選んだ人たちが、きちんと憲法に従ってつくったものだからと、講師がわかりやすく説明。]

3　憲法の働き

国家権力→立法権、行政権、司法権の分割
→それぞれを憲法上の機関に配分、機関同士の関係
きちんと法律を作って、きちんと施行する。問題があれば修正する

「きちんと法律を作る」←すべての人の利益が十分に勘案されていないんじゃないか、業界立法に過ぎないんじゃないか、国会審議が形式的なんじゃないか、強硬に採決して、議論が尽くされていないんじゃないか、統計がそもそも間違っているんじゃないか etc

「きちんと法律を執行する」←恣意的な狙い撃ち、あるいはお友達たち優先の執行なんじゃないか。時代にあっていない法律を執行しているんじゃないか etc

「修正する」←議会での修正プロセスは機能しているのか、裁判所は適切に修正のタイミングを独立の立場で示しているか etc

→機能不全：無理が通れば道理引っ込む

4　背後に隠れたもう一つの法領域：駐留米軍

[憲法外の現実として存在する駐留米軍は、日米安保体制、日本地位協定など、法律に規制されていないので、現実に引っ張られるようなかたちで特別扱いの領域が増えている。沖縄は番外地として運用され、駐留米軍そのものが憲法を超越するのでしかたがないと説明されてきた。だが、そのことには正当化される余地はないのに、さらに一般法の領域が侵食されている現状では、市民には戦う武器がなくなっている]

5　沖 縄

・これまでの矛盾が現れている。

・「米軍の特別扱い」＝ 憲法外の現実だから
　→「自衛隊」を憲法外の現実にひっぱられる形で「特別扱い」することと司法が加担
　例）公有水面埋立法について、福岡高裁 H28/9/16
［「国防や安全保障は国の仕事で、地方は口だしするな」との判決。司法が、公有水面埋立法という一般の法が、軍事の駐留米軍の特別性から浸食されるかたちで論理構成をした。私たちは日米地位協定、沖縄、憲法改正は一緒に問題にするべき、と講師が強調。］

6　何が日本に必要か

文民統制

・9 条、解釈、文官―制服関係、幕僚長と防衛大臣の補佐、国会議員、国民
・実力の統制のシステムは機能しているのか？
　← 大臣、国会議員の意識の希薄さ
・好戦的な文民の存在、威勢のいい話の拡散
・憲法に書き込めばいいのか？
　← 憲法だけの話ではないことを忘れてはならない

心構え・慣習の立直し

自律性の高い国家機関であること→心構えを変える
・自己都合解散はやめる、強引な政治運営はしない、職権で無理やり委員会を開かない。

国家と個人の関係を考え直す

・自民党の憲法改正案
　国家＝国民＝家族＝個人？：← きわめて平面的、予定調和「和」の世界
　→ 過度の同調圧力、国家が「人様のご迷惑にならない」ことを決定？

私たちが立憲主義を守らせる

・「客分」のままでいいのか？
　明治以来の長い長い統治の構造の空洞化が今？
・統治のバランスの崩れを前に、これまでの仕組みがうまく働かないということを意識する必要がある。

講師は、講演のなかで数回、「ナイーブ」という言葉を使用した。英語では「世間知らず、愚直、だまされやすい、お人よし」など、相手の未熟さや考えの甘さを表しているとのこと。憲法を改正したら現状が改善すると考えるのは間違いだとの指摘である。

『憲法に書き込めば、すべてうまくいくかというと、あまりにもナイーブな議論なのではないでしょうか。憲法に書いてあるのに守らない政治ですから、憲法に書いたところで守ると考えるのはありえない想定で、むしろ、もっと現実的な心構えのお話ではないでしょうか。

政治為政者として、実力（軍事力）の統制に関わっているという認識がない人に権限を与えることのもつリアリティのなさ、政治家に実力をコントロールしていく力がない現状では、どこまで可能なのか、どこまで任せられるのかを見極めながら議論していく必要があるように思います。議論はまともでも、現状はずっと手前にあるということを指摘しなくてはならないと思います。』

『仮に自衛隊を、憲法を改正し国家機関のひとつ（6 つ目の機関）とすることを、（国民投票で）国民の過半数が認めるということはものすごく大きな権威が生まれることになります。国民の過半数という、国民との近さと、内閣と内閣総理大臣とを考えると、「内閣総理大臣を最高指揮権者とする」と憲法に記載したところで、どこまで現実になるのでしょうか。現在、制服組（防衛省・自衛隊）が防衛大臣を補佐するという構図で、しばしば文民政治家が軽んじられている風潮があるなかで、実力組織とはあくまで権威に服するものなので、内閣総理大臣がどこまで権威を示すことができるのか。

さらにいうと、憲法の外に実質的な権威（駐留米軍）が存在する今の状況では、事実上の共同作戦をとるときの指揮権の所在との関係で、どうしても超えられない一線をつくってしまうのではないか。現在でも、有事の際の指揮権をわが国はもてないということが、研究結果などでも示されています。自衛隊が米軍と協調して行動する有事において、自衛隊は指揮権をもつことはできないと、防衛関係の書物などに書かれています。私たちに今必要なのはリアリティに沿った分析ではないでしょうか。憲法の字面をみて、憲法に書き込めば、現実にそうなるというように議論するというナイーブな話をしてはいけないはずなのだと思います。実際のところ、わが国が、わが国の意志をどこまで完結できると考えるべきなのか。内閣総理大臣が、自衛隊の部隊に対してどのような位置を占め、どのような意志を示すことが考えられるのか、現実にそってどう考えていくべきなのか、という議論が

徹底的に欠けているのではないかと思います。』

自民党の憲法改正草案についてはこう述べている。『日本国憲法では、一人一人が別の色をもっていることを当たり前として、かつ、他の人の人権が侵害されない、皆が人として尊重される、という意味で、「和」として結合するのではないかと思います。皆が同じ色であるなら、そういうことにはなりません。最近ではLGBTの運動などのように、ほかの人と違うことを肯定的に理解しようという風潮が大きくなってきてはいますが、まだまだ同調圧力が強いなかで、「何が人として生きる道なのか」、「何が正しいことなのか」、「どう考えるべきなのか」ということを国家が設定するようになっては、それは個人の人権が存在しない、存在する余地がなくなってしまうはずです。現状の国民統合に向けてのすさまじいエネルギー、国民同意も含めて、同じ方向を向かせようとする強い流れのなかで、この圧力の強さが、個人と国家の関係を、憲法で想定している一人一人が同じ色をもつべきだというかたちに合わせて同調させていくとするならば、これはもう、あともどりできないような地点に至ってしまうかもしれません。ここが揺るがせにできないポイントなのではないかと思います。』

『憲法改正論というと、日米地位協定、日米安保体制を含めて語られないわけですが、どこまでこれに真剣に向き合えるのか、沖縄の辺野古基地の問題を起点として、私たちの意識の中で変えていかなければいけないと思っています。憲法を頂点とするピラミッドを憲法の講座で教えてはいますが、絶対にみなくてはいけない視点は、ピラミッドの外に問題があり、憲法改正の議論をするならば、これを絶対に含めるべきです。』（文　森永智子）

・・・

た勢力が勝ち、リベラル中道でも倹約的イメージの緊縮策は嫌われる図式になっていることを詳説。

では、本気で安倍内閣に打ち勝つための財政政策は何か？　そこで、「薔薇マークキャンペーン」が登場！そのお薦め政策は、①消費税の 10%増税凍結（景気対策としては 5%への減税がベター）。 ②社会保障・医療・介護・保育・教育・防災への大胆な財政出動による雇用の創出。③最低賃金の引き上げ、長時間労働の根絶、外国人技能実習制度の廃止。④大企業・富裕層への課税強化（所得税、法人税等）。⑤国債発行による資金調達。⑥公共インフラのいっそうの充実とともに、公費による運営の堅持。

で、「いつも最後にこれで締めるんですけど」と松尾さんはこう語った。戦前のドイツ社会民主党らの連立政権は、均衡財政にこだわり、1930 年代大不況を悪化させてしまった。その後政権についたヒトラーは、最初は吹けば飛ぶような危うい政権だったが、大規模な公共事業で完全雇用を実現、支持が盤石になった。圧倒的な支持を得た結果、戦争に乗り出すことができた。私たちの目の前にこの歴史が横たわっているのではないかと、いつも不安に思っている、と。

質疑応答ののち終演。明快な講演に惜しみない拍手が送られた。

＜参加者の感想～アンケートから －敬称略－＞

★世界の中の反緊縮について知ることができてよかった。MMT をもう少し詳しく知りたかったです。
（佐々木由紀夫）

★反緊縮政策は支持する。ただし、国債発行で海外が買っているものは問題がある。日銀のゼロ金利政策が 1%の金利になると海外へ 1%の金利分が日本からでてしまう。（中山茂）

★「反緊縮」政策が右翼にとられないように学習を深め政策提案で参院選挙に勝ちたいですね。松尾先生の話を広める学習会などができると良いですね。本日の講義を HP で公開してください。（匿名）

★財源をもっと地方へ（地方財政が主であるべき）。
（匿名）

★何故アベ政権の支持率が下がらないのか、とても不思議でしたが、具体的に説明していただき良く理解出来ました。ありがとうございます。それにしても……自分の賃金には敏感でも……国が税金から無駄遣いしている。思いやり予算や兵器購入費や復興の名の下のゼネコン予算などについては、なぜ関心が集まらないのでしょうか。沖縄も基地が縮小されれば、更なる観光地としての経済発展が望めることでしょうに。社会保障へと税金を使ってもらいたい。（匿名）

★支持率や景気状況について、新しい視点で見ることができた。財政不安に対する考え方が変わった。
（I.O.）

★反緊縮に関心をもつ熱心な人たちが多いことに感心。どういう人たちなのかに興味。私個人としては「反緊縮」の話に集中して聞くことができるかと期待してきた。松尾教授の講演は 2 回目だが、大満足。(O.H.)

★経済を語り口とした国内、国外の政治状況を国民の投票に至る心理状況にまで踏み込み、わかりやすく解説していただき、とても勉強になりました。（S.T.）

★たくさんの統計資料を基にした講演は、とても参考になった（特に、なぜアベ政権がこれまで長期政権をキープできているのかの背景について）。（T.S.）

★関西の先生の話は聞く機会が少ないので面白かった。（Y.K.）

★非常に明快なお話で感心しました。質問に対するご回答も、とても参考になりました。（W.S.）

★薔薇マークの HP でこの集会を知りました。松尾先生のお話を聞きたくて参加しました。危機感あります（30 年代ドイツに近似）。（匿名）

★今注目の松尾匡先生のお話が聞けて良かったです。
（匿名）

★反緊縮について、最近関心を持ち始めた者です。勉強したくて参加させていただきました。データを示しての説明に、漠然と思っていたことをくつがえされる点もあり、目からウロコの落ちる思いでした。

若い世代の方たちの切迫感を共有したいと思いました。私は、経済発展の負のイメージ（公害など）を持っていましたが、対して、医療、科学学術、その他、経済的豊かさに支えられていることをもっと考えなくはならないと思っています。反緊縮が野党の共通政

策になりますように！　（匿名）

★若い世代にとっては年金がもらえない。退職金が出ないなど不安要素がたくさんあり、これからのこと（未来のこと）を考えれば経済政策を重視するのは当然だと思いました。

就職率が上がっているのは喜ばしいことだと思うが、人手不足などからBlack企業など、加重労働、サービス残業も増え、離職率も上がっているのではないかと思う。就職率と 2～3 年での離職率も見てみたいと思った。　（匿名）

★経済政策も野党統一するべきで、それぞれの党がバラバラでは安倍政権に勝てないと思う。(M.T.)

★経済のことはうといので専門的なことばかりだとわからないだろうと心配してきたが、わかりやすく解説していただいたのでよかったです。

ただ、財源はどうするのかという不安はあります。破綻することはないのでしょうか？　（匿名）

★経済についてなかなか聞くチャンスがなかったので、統計調査等を基にいろいろと話がきけてよかったです。　（匿名）

★市民連合は経済が弱いとずっと思って来た（それ以前の野党も含めて、データを使いこなせていない。先入観や部分的な見方にとらわれている)。

とてもわかりやすい。反安倍、反自民だけでなく、自分たちの足りない所を知るのが大切だと思う。その点でよかった。　(A.A.)

（文　杉山寅次郎）

……

◇公共哲学を学ぶ会 6 月例会◇

プログレッシブ(進歩)連合の可能性

市民社会は政党政治を変えられるか

【講師】中野晃一先生（上智大学国際教養学部長）
【日時】6 月 21 日(金)　18:30～20:30
【会場】上智大学　6 号館　5F 502 教室

参議院選挙終了後に、6 月例会について報告するのは、少々間抜け、時宜を逸した感が否めません。けれども、現状の危うさについて再確認してみましょう。

○自民党の選挙戦略は ①立憲野党の分断＋②低投票率

市民社会が政党政治を変えるためには、講師によれば、自民党の戦略は「①立憲野党の分断＋②低投票率」なので、それを阻止するべく行動するということでした。それは、2012 年、2014 年、2017 年の自民党の衆議院選挙での「圧勝」が、実際には 2009 年の麻生元首相の「惨敗」よりも得票数が低かったことも裏付けとなっています（表を参照)。この事実は、2018 年 11 月の公共哲学を学ぶ会でも同講師から伺いましたが、何度聴いてもショッキングなデータです。

自民党

選挙		投票率	絶対得票率（比）	議席数率（計）	議席（計）
2007	参議院	58.6	16	30.6	37
2009	衆議院	69.3	18.1	24.8	**119**
2010	参議院	57.9	13.5	42.1	51
2012	衆議院	59.3	16	61.3	294
2013	参議院	52.6	17.7	53.7	65
2014	衆議院	52.7	17	61.1	290
2016	参議院	54.7	18.9	45.5	55
2017	衆議院	53.7	17.5	60.4	281

ですから、参議院選挙では、「政治をあきらめている人を呼び戻す」「野党が勝つために票を分散させない」ことが強調されました。だが実際には、朝日新聞によれば、投票率が 48.8%、絶対得票率（棄権者を含めた有権者全員のうちの得票率）は 17%前後という結果でした。とりあえず、自公維などの改憲勢力が 2/3 を超えずにすみましたが、まさに自民党の戦略どおりかもしれません。絶対得票率をみると、5 人に 1 人も自民党には投票していません。

絶対得票率が低くても勝利するという日本の異常さは、小選挙区制の弊害の表れだそうです。小選挙区制とは、多数決のようですが、直近のライバルより 1 票だけ多ければよいという制度で、投票率が低ければ、固定客、組織票だけで勝てるというものです。「適当な人がいないから、安倍首相を支持するほかない」「安倍首相の人柄は信頼できないから、政治をあきらめてい

る」……これでは、自民党は与党として永遠に勝ち続けてしまいます。以前に問題になった森 元首相の「多くの市民があきらめて、寝ていればよい」という言葉に端的に表れています。

（講師が語った野党を一本化させるための方策については、割愛します。）

○自民党は憲法改正発議に同意する野党が必要

自民党は、衆参両院で 2/3 を占めているのに、なぜ憲法改正発議をしないのでしょうか。講師によれば、自民党は、国会で憲法審査会を動かしたい（憲法審査会とは、憲法や関連法制を調査し、憲法改正原案を審査する国会の審査会で、衆参それぞれの議席数に応じ各党に委員が配分される。改正原案は衆参各院の審査会が過半数で可決し、本会議で 2/3 以上が賛成すれば憲法改正案が発議される）と考えているからです。憲法 96 条に規定されている、この「2/3」という数字は、過半数なら与党だけでも十分なので、与党に対して野党と一緒に行わせるという意味が含まれています。自民党としては、強行採決は可能ではあるものの、世論・メディアの反発を避けたいと考えているとのこと。自民党は、建設的な野党の改憲発議への合意を必要としています。

○立憲民主主義の空洞化、戦後最大の正念場

安倍首相は「憲法を改正しても何も変わりません」と述べていますが、まったくの間違いです。というのは、安倍首相に関するフェイクニュースから、地方自治体が自衛隊の募集に注力するようになっていたりするからです。憲法が改正され自衛隊が憲法に位置づけられたら、防衛省の言いなりになることが危惧されています。

「あと先を考えない人は強い」と、講師は安倍首相のことを形容しています。放射性廃棄物しかり、国債の発行しかり、武器の爆買いしかりです。未来への責任などはまったく視野に入っていません。

憲法改正の国民投票においては、程度が問題となる合意争点ではなく、○か×かの対立争点であるので、改憲に NO（×）をつければよいのです。反対理由が一致する必要はありません。　　（文　森永智子）

・・・

★大変勉強になりました。先生がおっしゃった通り、議論の時間は短いため、「働き方改革」はまだ足りないところがたくさんあります。でも、これも前への一歩と言えるし、今後はより改革が進んでいくことを望んでいます。高度プロフェッショナルを労働時間制度の適用除外とする制度は、若者が専門技術者に志望することの“妨げ”になってしまうと思って、この制度の創設は非常に不合理だと考えています。　（匿名）

★『ケアレス・マン』（編集者注　家事・育児など、他人のケアに責任をもたずにきた男性的働き方）モデルが評価される現行の職場において、長時間労働を改善していくことは難しい課題なのかなと思った。なぜなら、公務員はまだしも民間企業は利益を追求していく必要があるので、単に労働を減らしただけではその他の問題が出てくると考えられるからである。たとえば、労働力不足による競争力低下で、労働時間の大小による昇進の差違が考えられる。つまり、この問題を解決していくためには企業の生産性を保ちながら、労働者間に差別を生みにくくするような制度が必要になってくるのである。　(T.N.)

★地球環境もまた大事だが、もっとミクロな職場環境も大事な問題で、よく考えなければならない。自然はとても正直で地球温暖化の影響なのか気候変動など明白なかたちで現れるが、職場の環境は外からは見えづらいのが現状だ。だからこそ、このような催しはまず環境を知るうえで、大切なことだと感じた。内容については、今の日本のジェンダーと労働に関わる法規制やその問題点について、より理解できるもので、とても満足した。　(K.S.)

★マスメディアから提供される一方的な情報ではなく、論拠に基づいた多角的な情報を聞くことができてよかったです。また、既存の労働に対する価値観からの脱出を促すものでありました。　（匿名）

★グラフなどの資料を多く提示していただきながらのご説明がとてもわかりやすくて、働き方改革の問題点も明確にわかりました。ジェンダーの視点やその対比からも、女性の立場の、あまりにもひどい状況が浮き彫りになり、かなり絶望的な気持ちになりました。女性に関しての現状がこのありさまですから、さらに障害者、LGBT や外国人労働者の問題など、さまざまなマイノリティーにとってのより良い労働環境、労働条件の整備など、はるかに遠いと感じました。しかし、一歩ずつ、でもやれることをつみ重ねて、少しでも共に生きる、より良い社会にするように努力したいと改めて強く思いました。本当にありがとうございました。政権の裏の意図やごまかしを見抜いて、個人の視点をぶれずにもって、物事を見つめていきたいと思います。そして、自分自身、人権、個人の尊厳という意識をしっかり考えて持ち続けたいと思います。　(K.H.)

★本当に被害（強姦、過労）に遭遇した時に法律で個人を守る道筋がはっきりと存在してほしいと思いました。企業としては、国際的競争なので、健康を守られつつ存分に働く道筋も、法で守られないものかと思いました。理にかなった法整備が（早く）なされる国となりますよう。　(M.T.)

★男性と女性の格差については、資料などから少しずつ改善されていることがわかったが、それでもかなり他の発展国と比べると大きな格差があり、今後も課題であると感じた。　(T.J)

★労働法を国際基準に包括的差別禁止の重要性、生活の構成と人の多様性についての共通理解のため、必要と思いました。障害者権利条約における合理的配慮の考え方を展開する必要があると思います。　(T.O.)

（文　森永智子）

・・・

える一環として消費税について学びました。

今回の講師役は経済アナリスト伊藤理さん。「消費税は、とんでもない税金です。ネットで一般的に説明されてるものだけを見ていたら、その本質、偽善的カラクリは見えません」といきなり刺激的なお言葉。

レジュメに沿って詳説。

1 軽減税率の適用は実質的にはない。たとえば、新聞各社は、消費税増税前に値上げしている。また、吉野家の牛丼も、持ち帰りの場合は軽減税率の対象のはずだが、実際は同じ値段で売られるに違いない。

2 各税金のうち滞納額が一番多いのが消費税。国税の滞納が全体に占める割合は 50、60%に達している。

3 消費税のカラクリ（その 1)。仕入れ税額控除方式という税額計算式の杓子定規な適用の問題性。消費税年間納税額＝年間売上高×8%－年間仕入高「等」×8%。問題は、「等」の部分。条文に「等」が出てきたら怪しいと思わなくてはならない。この「等」には、正社員の人件費は含まれない。がしかし、派遣社員の人件費は物件費扱いされることにより含まれる。その結果、納税額を下げるために、中小企業は派遣社員を多くしようとして、非正規雇用を拡大する原因になっている。

4 消費税のカラクリ（その 2)。消費税は大型間接税とされているが、実態は、事業者に直接課税する大型直接税だ。

5 トヨタをはじめとする輸出で稼ぐ大企業は、消費税を納めていない。それどころか、多額の輸出戻り税、つまり還付金を得ている。というのは、トヨタのような大企業は、傘下の企業に消費税を支払わせるような会計処理をすることにより、輸出して売った分に当たる消費税相当額分の還付を受けている。こんなことがまかり通っているのは、3 の仕入れ税額控除方式の計算式を杓子定規に適用してしまっているからだ。

6 トランプは怒っている。アメリカ各州の小売売上税には、日本のような仕入税額控除がない。その結果、アメリカ企業が日本に輸出しても還付金は得られない。日本の消費者はアメリカ企業の商品に対して消費税を支払っている。これは実質、関税と同様の効果があることになる。こうした不平等に対しトランプ大統領はものすごく怒っているのだ。

7 消費税に代わる財源。大企業に対する法定実効税率は 30%。しかし実際は、大企業の法人税等の納税は 13%にすぎない。これは、非課税措置等の優遇措置があるから。

8 正義とは、法を守ることだとするならば、悪法を守ることも正義なのか？ という哲学的な問いに直面することになる。真剣に向き合わねばならない。

続いて、参加者との質疑応答が活発になされた。まず、中小企業で経理を担当していたという N さん。実務では、国内向けと国外向けを区別させられ納付書を別々に作らされた。国外向けの場合、ちゃんと疎明できないと仕入税額控除を適用してもらえなかった。この作業が煩瑣だった記憶がある。大企業だとこの作業をしなくてもいいんだろうか？

次に I さん。税収が足りない分、MMT で紙幣をすってそれで国債に充てればよいよいのではないか。そうすれば、消費税はいらないハズ。ところで、MMT(現代貨幣理論）とは何か？

昔、金本位制度の下では金の保有量に応じて紙幣が発行されていたが、金本位制をやめている今日ではその制限はないはず。それを前提とすると、MMT とは、①日本のように自国通貨建ての国債ならばデフォルト(債務不履行）は考えなくてよいので、②極端なインフレを起こさないようにしながら、日銀が紙幣をバンバン刷ってそれで国債を購入すればよい。③懸念されるインフレの制御は、国債の売りオペや金融引締め、増税などで行えるという考え方だ。

もっとも、この MMT の考え方は、主流派経済学者から厳しく批判されている。MMT の考え方に沿って積極的な財政出動を行って社会保障費などを充実させろ、と主張しているのが松尾匡さんだ（立命館大学経済学部教授)。

こうして、テーマの消費税から離れ、あれこれと素朴な疑問のやり取りが活発になされた。多くの皆さんの希望により、次回は、国債の現状と対策について伊藤さんに解説をもう一度お願いすることになった。とても充実した 2 時間だった。

5 月例会　（第 3 期第 8 回）
自民党改憲案を学ぶ（その 7）
～国債の現状と対策～

【日時】5 月 30 日（木）19:00～21:00
【場所】東京法律事務所
【参加者】岸弁護士を含め、19 人で実施。

2018 年秋からの第 3 期では、自民党の憲法改正案を再度学び直しています。今回はその 7 回目、夏の参議院選に備える一環として消費税について学びました。今回の講師役は、前回に続き経済アナリスト伊藤理さん。国債の現状説明から始まった。

2018 年 12 月 26 日現在の国債発行残高は 897 兆円。国民 1 人当たり 713 万円の借金ということになり、消費税の必要性を財務省が宣伝する根拠になっている。2019 年度予算は、一般会計の総額は 101 兆 4564 億円。予算で 100 兆を突破したのは初めて。

過去の推移をみてみると、1980 年代までは、税収と歳出がそれほど乖離せず、各年度の国債発行額が 15 兆円を上回ることはなかった。だが、1990 年代バブル経済の崩壊後は、収支が悪化。国債発行は増額された。2010 年以降、税収の回復傾向にあるものの、歳出も拡大。国債の発行に頼る状況が継続している。

2019 年度末、積みあがった国債発行残高は、897 兆円。一般会計税収の約 15 年分に相当する。国民 1 人当たり 713 万円の借金となっている。

国債発行残高と金利の推移をみると、国債発行残高は右肩上がりなのに、金利は一貫して、右肩下がりとなっている。2005 年頃～2015 年は約 1%で推移。2019 年度にはついにゼロそしてマイナス金利状態となっている（ただし、個人向け国債はマイナスはなし）。通常、教科書的には国債発行残高が増えれば危険な国債とみられて金利は上昇するはずだが、一貫して下がっているところが日本国債の不思議で面白いところ。

その後、各人各様、思い思いの素朴な疑問を提起。活発にやりとりがなされた。

個人的な関心として、伊藤さんの次のような話に興味をひかれた。1990 年代日興証券から銀行に転じた伊藤さんは、当時、国際証券のエコノミストだった水野和夫さん（「資本主義の終焉と歴史の危機」の著者）と出会うことになり、水野さんの論稿をあれこれ読ませてもらう機会を得た。エコノミストなのに学術的な論稿では、会社から良く思われていなかっただろう。実際、「読んでくれるのはキミぐらいだよ」とよくおごってもらっていたという（笑）。

消費税の時にも話題になった MMT（現代貨幣理論）について、MMT は今後の経済成長を前提にしているが、水野さんは、「資本主義の終焉」というくらいなので経済成長しないことを前提としている。とすると、水野さんは MMT には懐疑的なハズ。

奇しくもケインズが 1930 年代に 100 年後に経済成長の不必要を予測していた。

かくして、経済成長しないのに MMT をやっていてよいのか？

①財政危機は問題にならないのか。
②日本は 400 兆円近い海外資産を持っている（ドル建て）。
③ハイパーインフレにならないのか？
④日銀破綻はあるか？
⑤大企業の利益は 28 兆円。その 1/4 は海外へでている。

これらの課題に関連して、国債への「対策」は時間切れとなり、次回に継続となったが、非常に充実した 2 時間だった。　　（文　杉山寅次郎）

・・・

【日時】 4 月 27 日（土） 16：00～18：00

参加者のアンケートから、ご許可をいただいた方の感想を掲載いたします。

★初めての参加です。自分もがんを患っており、再発し、心の内を聞いていただけるマギーズ東京の存在を知り、心強いです。ありがたいと思いました。

★ずっと見学に来たかったマギーズに来られ、とても良い会を過ごせていただきました。マギーズの理念や建物が優れていることは見ただけでわかりましたが、看護師の方に来訪者のエピソードを本当にうまく話していただいたことで、マギーズの実践の深みがよくわかりました。また、ぜひリピーターとして訪れたいと思います。 (T・K)

★息子の支えもあり、主治医と在宅医療とで今は落ち着いて生活をしています。しかし、マギーズの存在を知り、これから先、心の支えになるのではないかなと思いました。何かあったら立ち寄れる場所として、よろしくお願いいたします。 (M・K)

★今日はありがとうございました。一度行ってみたいという思いがやっとかないました。ケアマネジャーとして日々、在宅療養をされている方々と接するなかで、本人の言葉を待つ時間、本人の本当の思いを探る時間のなかで、「これで良かったのだろうか」と悩むこともあります。それぞれの方のそれぞれの思いや形があってよいのだと、今日、思うことができました。ありがとうございました。 (K・S)

★TV で特集を見たことがあります。実際に見学することができて光栄です。来月から緩和ケア病棟で実習をすることがあるので参考になりました。来年は「スピリチュアルケア師」の取得を目指しています。(A・S)

★小さな場所なので、すぐに終わるだろうと思っていましたが、とても興味深く、感銘を受けました。がんは確かに２人に１人ですが、他疾患、腎や心の末期の方は介護・医療保険制度でもフォローがない現状で、他疾患の方々もがん同様にこのような場所があったら……と思いました。考える機会をいただき、本当にありがとうございました。 (A・M)

“暮らしの保健室”

〒162-0052　東京都新宿区戸山 2-33
戸山ハイツ 33 号棟 125

2011 年に秋山正子さんがオープンした「暮らしの保健室」は、全国各地に拡がりつつあります。下記の日程で、活動の実際を見聞きして、そのサポートを体感してきました。

【日時】6 月 29 日（土） 14：00～16：00

参加者のアンケートから、ご許可をいただいた方の感想を掲載いたします。

★活動を始められた時のお話、大切にされてきた思い、活動のなかで皆と確認しながら取り組みを広げられてきたこと、とても心に届きました。私も地域でさまざまな居場所づくりの活動にかかわってきていますが、包括ケア、親子の居場所、若者たちの居場所、としても同じ拠点で欲張ってできないかと考えているところです。地域の若者たちと学び合いながら知恵を出し合いたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。 (S・H)

★大変貴重なお時間をありがとうございました。自分の住んでいる地域に保健室を立ち上げます。秋山先生から紡ぎ出される言葉ひとつひとつに優しさ、温かさがあり、私もいつも心にとめて活動していきたいと思います。 (T・S)

★在宅看護に合わせて、企業で働く人の満足度をあげる意味でも支援することが必要と、小さな動きから始めています。地方に住まう両親の心配をあまりしないで仕事に集中できるようなしくみがあると良いと考えていました。地域包括支援センター、病院、ご本人とつなげる、こちらのような活動が望ましく、自分がいま、港区で始めた活動の勇気をいただけました。 (T・H)

★マギーズに引き続き参加させていただきました。場所が『居場所』になるためには、単に空間があればよいのではなく、『居心地』が良くなるような環境を整えることが大事なのだと思いました。

（文　後藤哲男）